

学校関係者評価報告書

学校法人 麻生塾
麻生リハビリテーション大学校

目 次

I. 学校関係者評価の概要と実施状況	- 3 -
1. 学校関係者評価の目的と基本方針	- 3 -
2. 学校関係者評価委員名簿	- 3 -
3. 学校関係者評価委員会の実施状況	- 3 -
4. 学校関係者評価委員会の実施方法	- 3 -
5. 学校関係者評価（自己評価結果）の評価の仕方	- 3 -
II. 学校関係者評価委員会報告	- 4 -
1. 重点項目について	- 4 -
2. 基準項目について	5

I. 学校関係者評価の概要と実施状況

1. 学校関係者評価の目的と基本方針

1) 目的

①卒業生、関係業界、職能団体・専門分野の関係団体、高等学校、保護者・地域住民などの学校関係者が、麻生リハビリテーション大学校の自己点検・評価結果を評価することで、自己評価結果の客観性・透明性を高める。

②学校関係者から、学校運営・教育活動の現状における課題について助言を得ることで、学校運営の継続的な改善を図る。

2) 基本方針

学校関係者評価は、自己点検・評価報告書を基に「専修学校における学校評価ガイドライン」に則って実施することを基本方針とする。

2. 学校関係者評価委員出席者名簿

区分	氏名	所属(役職)
卒業生	西村 天利	平成18年度 理学療法学科卒業生 (株式会社麻生 飯塚病院)
地域住民	小波 昌之	福岡市博多区東比恵3丁目住民
業界関係者	久保田 勝徳	福岡県理学療法士会 理事 (福岡桜十字病院)
業界関係者	黒木 勝仁	福岡県作業療法協会 理事 (原三信病院)
業界関係者	椛 史人	福岡県言語聴覚士会 理事 (生活介護 風の丘)
保護者	日高 幸彦	言語聴覚学科 保護者
業界関係者	井本 俊之	株式会社麻生 飯塚病院 リハビリテーション部 技師長
高等学校	尾崎 祥一	福岡県立稲築志耕館高校 校長

※区分別、五十音順、敬称略

3. 学校関係者評価委員会の実施状況

実施日時：2020年10月21日(水) 16:00 ~ 17:00

場 所：Web 会議

4. 学校関係者評価委員会の実施方法

学校関係者委員の皆さまに、2019年度の実績に対する自己点検評価の結果を学校から報告し、評価結果に対する意見をいただく。

5. 学校関係者評価(自己評価結果)の評価の仕方

2019年度の自己点検・評価報告書に基づき、基準項目の自己評価結果および課題・解決方向について、下記のポイントに留意しながら評価を行う。

- (1) 自己評価結果の内容が適切かどうか
- (2) 今後の解決方向が適切かどうか
- (3) 学校の運営改善に向けた取り組みが適切かどうか
- (4) その他、学校の運営に関する助言

Ⅱ. 学校関係者評価委員会報告

1. 重点項目について

学校関係者評価結果： 適

- (1) 教育目標、育成人材像、行動指針および3つのポリシー（アドミッション・ポリシー、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー）の見直し。
- (2) 育成人材像、行動指針を実現するために、2020年度カリキュラム改訂に対応し、かつ各学科の特色を生かしたカリキュラムの提供を行う。
- (3) 基礎科目から応用科目へ発展するように診療参加型実習に対応した講義・演習・実習を適切に組み合わせた授業を実施する。
- (4) リメディアル教育の充実

以上の重点項目に対し、以下の通り取り組んだ。

- (1) 教育目標、育成人材像および3つのポリシー（アドミッション・ポリシー、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー）をカリキュラム委員会において検討した。
- (2) 2020年度カリキュラム改訂に向けたシラバス、カリキュラムマップ（ツリー）の策定に関しては、各学科において教職員全員が参画し、検討を重ねた。
- (3) 診療参加型実習をPT学科では今年度より導入し、OT、STの両学科ではその準備を進めている。
- (4) ベネッセグループの入学前教育プログラムを導入し、リメディアル教育の充実を図った。

今後の取り組みとしては、

- (1) 教育目標、育成人材像および3つのポリシー（アドミッション・ポリシー、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー）が明文化された。今後は教職員、講師会、学校関係者評価委員会、教育課程編成委員会等でも周知を進めていく。
- (2) 2020年度カリキュラム改訂に向けたシラバス、カリキュラムマップ（ツリー）について初案策定済み。今後、実施に向けて詳細を詰めていく。
- (3) 昨年に引き続き、臨床教育施設および臨床実習指導者への診療参加型実習運用への理解と協力を推進していく。
- (4) リメディアル教育の効果検証を引き続き実施していく。

2. 基準項目について

基準 1 教育理念、目的、人材育成像

学校関係者評価結果： 適

法人の理念、学校の教育理念、学科の教育目的・育成人材像を定め、学校構成員に周知を図り、社会に公表している。教育理念、目的、人材育成像、ディプロマ・ポリシー (DP)、カリキュラム・ポリシー (CP)、アドミッション・ポリシー (AP) を定め、学生便覧に掲載するとともに、学生・教職員へ周知している。またホームページで情報公開を行っている。また昨年度は「学びの日」と題し職員へ教育目標を周知する時間を設けた。しかしながら、教育目的・育成人材像について学科単位では明文化されていない。今後の取り組みとしては、各学科の教育目標や育成人材像を明文化し、周知を図っていく。またカリキュラム・マップの策定を行う。

基準 2 学校運営

学校関係者評価結果： 適

学校の理念に沿った運営方針を定め、規定通りに運営している。学内キックオフを通じ、今年度事業計画を定め各職員へ周知している。また責任者会議や全体会議の中で問題事項などの意思決定を行っている。また新麻生塾システム運営により業務や情報について運用がなされるようになってきている。しかしながら、新麻生塾システムに移行したばかりで、効率的な運用には至っていない。SDについては、研修受講等は実施出来ているが、計画的な研修にはなっていない。今後の取り組みとしては、事務職員の人材育成計画を策定し、研修計画を立案する。マニュアル作成を行うなど業務効率化が必要である。

基準 3 教育活動

学校関係者評価結果： 適

教育理念、教育目的および育成人材像に沿った教育課程を編成・実施している。各学科の教育目的、育成人材像に向けたカリキュラムの作成等の取り組みは、学校および学科の教育方針に従って、厚生労働省の指定規則を遵守した形で作成している。教育目的、育成人材像は学科毎に明確に定めており、「学生便覧」等で周知している。教科毎のシラバスも作成されており学科毎に前期・後期、それぞれ学生および教員に配布共有し、Web サイトでの公表も行っている。時代の変化に対応した内容となるように見直しも行なっている。また、学校の特色については、総合パンフレットや Web サイトで広く公表している。

実習は、厚生労働省の定める指定規則に基づき、病院、福祉施設などで行なっている。授業、演習および実習の内容については、医療機関と連携した教育課程編成委員会を通じて内容の見直しを行っている。多職種連携教育 (IPE)、ICT の活用も漸次導入している。新入生に対するベネッセグループの ICT 教材を使った入学前課題を行なっている。実施後の評価を行い、学習上の支援が必要な学生に対しては授業支援セミナーを適宜実施している。GCB 教育を 1、2 年次の時間割に組み込み実施している。日々の指導に加え、定期的なマナー教育を行っている。

今後の取り組みとしては、教育理念を実現するために、変化に対応した内容となるよう、2020 年度カリキュラム改訂に向けた準備を進めていく。また定期的なカリキュラム会議の中で見直しを継続していく。加えて、2020 年度の指定規則改訂後の成績評価と単位認定基準についての見直しを行っていく。

2020 年度からのカリキュラム改訂では、GCB 教育を社会人基礎講座 I・II として科目化しマナー教育や社会人としての基本的な能力向上を図るためのプログラムを行っていく予定であり準備を進めている。ディプロマ・ポリシーと相関する各学科でカリキュラム・マップを策定し、コマシラバスの整備を進める。

また、授業評価のフィードバックは行われているが、記録が取られていない。Web 上でのアンケートにおいて、効率は上がっているが、入力ミスがあり結果の集計に時間がかかっている。回収率の改善、回収時間の短縮に向けて、アンケート実施方法の見直しを検討していく必要がある。学科ごとに学生の学修成果を中心とした目的・目標を設定して教育活動を行い、多様な視点から成果の達成状況を把握し、改善に活用している。

1年次は、ベネッセグループの教育システムを導入し、入学前教育の徹底と授業スタート前に学力確認テストおよび、学習へのモチベーションを測ることを施した。そのデータをもとにそれぞれの学生の学力を把握し、個別指導を徹底した。また、下半期に同様のテストを実施し、入学時との比較検討を行い、個別指導を徹底し学習支援を行った。学習状況の記録シートの導入や、すべての学年を通して学習習慣の徹底を定着する取り組みを行った。

今後の取り組みとしては、卒業生アンケートの継続した実施とともに、各学年において、自主的な取り組みを確実にさせるために、eラーニングの本格的な導入をおよび実践を行っていく。また、最終学年の国家試験対策については、個別的、能動的、効率的な学習環境の提供を目的に、グループ学習およびチューター制度（成績上位の学生と教員による）の併用を行い効果的な学習方法を構築していく。

基準 4 学修成果

学校関係者評価結果： 適

学科ごとに学生の学修成果を中心とした目的・目標を設定して教育活動を行い、多様な視点から成果の達成状況を把握し、改善に活用している。1年次は、ベネッセグループの教育システムを導入し、入学前教育の徹底と授業スタート前に学力確認テストおよび、学習へのモチベーションを測ることを施した。そのデータをもとにそれぞれの学生の学力を

把握し、個別指導を徹底した。また、下半期に同様のテストを実施し、入学時との比較検討を行い、個別指導を徹底し学習支援を行った。学習状況の記録シートの導入や、すべての学年を通して学習習慣の徹底を定着する取り組みを行った。

今後の取り組みとしては、卒業生アンケートの継続した実施とともに、各学年において、自主的な取り組みを確実にさせるために、eラーニングの本格的な導入をおよび実践を行っていく。また、最終学年の国家試験対策については、個別的、能動的、効率的な学習環境の提供を目的に、グループ学習およびチューター制度（成績上位の学生と教員による）の併用を行い効果的な学習方法を構築していく。

基準 5 学生支援

学校関係者評価結果： 適

学生に対する修学支援、生活支援、進路支援に関する支援組織体制を整備し、学生が学修に専念し、安定した学生生活を送ることができるように図っている。学問への取り組み状況や、生活状況を詳細に把握するために定期的に個人面談を導入し早期からの問題解決に努めている。また、問題点を保護者と共有するために、三者面談も多く実施している。また、発達障がいや精神障害により、学業の習得に支障が出た場合や、出そうな場合には学生相談室でのカウンセリングを進め、教務と相談室が協力し指導する体制をとっている。

今後の取り組みとしては、入学時の基礎学力、学習習慣と方策、モチベーション（進学意欲、学習・職業意識）について情報収集および分析を継続して行い、担任との面談状況、講義の中での確認テストなどの結果、学校生活の様子を統合し情報について共有する。

基準 6 教育環境

学校関係者評価結果： 適

教育運営に支障を生じさせないように教育設備を整備している。

施設・設備については指定規則において必要な施設基準、備品が明確に定められており、当校は監査においても満たされていると評価されている。教職員による機材・備品の棚卸しを年 1 回実施し、適宜修理補充を実施している。

図書についても同様に指定規則に基づき冊数、分野ごとの整備を行っており、学生が利用できる環境を整えている。また、図書に関しては蔵書のみではなく、医学文献配信サイト「メディカルオンライン」との契約により、在校生、教職員が医学文献の検索、全文閲覧、ダウンロードをできる環境を整えている。

今後の取り組みとしては、機材・備品のメンテナンスについては、リスク管理の面から管理体制を整備し、2020年度の理学療法士作業療法士学校養成施設指定規則改正に伴う必要備品等への対応を実施する。

実習に関しては、厚生労働省の定める指定規則に基づき、病院、福祉施設などで実習を行なっている。時間は1,000時間を越えている。実習開始前には、実習指導者会議を年1回各学科にて開催し、教育目標、方法論の共有を図り、指導方法の統一化を図っている。学内外の安全対策に関しては防災・防犯設備の点検や避難経路の掲示や避難訓練を実施している。また、万一の事故に備えて、学生災害傷害保険に加入している。

安全管理については、マニュアルがデータにて管理されているため、すぐに取り出すことができるように整備しておくことが必要であるので、今後の取り組みとしては、有事の際にすぐに取り出せるようマニュアルは出力し、ファイリングし、職員に周知する。2020年度の理学療法士作業療法士学校養成施設指定規則改正に伴う実習施設要件への対応を行う。

基準 7 学生募集

学校関係者評価結果： 適

学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に学生募集および入学者選抜を行っている。

学生募集は、募集要項、Web サイト等で公表している。入学事前説明会・学校説明会説明において学生および、保護者に説明を行なっている。学生の受け入れ方針（アドミッションポリシー）を明示して、入学希望者に求める資質、意欲、適性等を明示している。入学試験面接および入学選考は、教員、広報担当者などが行ない、入試選考基準は公正かつ適切に設定して運用している。選考結果については、受験者本人、受験校校長へ文書にて連絡し、高校へは直接選考結果を説明している。

今後の取り組みとしては、社会人経験者等高校生以外の入学希望者増加への募集活動が課題と思われる。今後の取り組みとして、Web 上でのキャリアチェンジのメリット訴求および各人のニーズに応じた個別説明会の実施など潜在的なニーズの掘り起しとキャリアチェンジ希望者への的確なアプローチ体制の構築を検討していく。

基準 8 財務

学校関係者評価結果： 適

教育活動を安定的かつ継続的に進めるため、財務基盤が安定し、適正な財務管理、監査の実施及び情報の公開を行っている。

定員充足率、入学者比率は、改善傾向で、収入と支出のバランス、また、貸借対照表からみて、財務基盤は安定しているといえる。

予算計画については、校長代行によって予算計画が立てられ、予算計画を理事局及び法人本部にて協議され

決定されている。予算執行については、年度初めの事業計画を基に適切に執行されている。

財務情報はHPにて適切に公開している。

今後の取り組みとしては、4月入学直後の退学者発生を防ぐため、入学前ガイダンスやオリエンテーションを実施する。また、「入学前課題」の提出状況及び課題テストの結果から要注意学生には、早期に担任による個別面談等実施していく。

基準 9 法令遵守

学校関係者評価結果： 適

法令、専修学校設置基準等を遵守し、適正に学校運営を行なっている。

関係法令、専修学校設置基準、専修学校設置基準、厚労省養成施設指定（施行）規則、等を遵守し、適正に学校運営を行っている。2020年度から適用の理学療法士作業療法士学校養成施設指定規則および指導要領について（ガイドライン）の改訂に伴う実習施設要件やカリキュラム改訂等への対応が必要なので、教職員への周知が徹底していく。今後の取り組みとしては、学内諸規程に基づいた危機管理を実現するためにも、定期的な読み合わせ等を行い、学内規程に関する意識を高める

教育体制の整備のため「カリキュラム編成委員会」、「授業運営会議」を発足し、2020年度実施に向けての準備ときめ細やかな教育環境の実現を目指す。

基準 10 内部質保証

学校関係者評価結果： 適

教育の質を保証する仕組みを構築し、教育内容等について自己評価を行い、課題解決に取り組んでおり、教育情報を積極的に公開している。

学校教育、学校運営について、自己点検・評価の必要性を全教職員に伝え、評価結果を全教職員で共有する機会を設けている。毎年定期的に自己点検・評価を行ない、改善計画を作成し、課題解決に取り組んでいる。

さらに外部有識者を交え学校関係者評価委員会、教育課程編成委員会において学校関係者評価を実施し、教育力改善の取り組みを行っている。自己点検・評価及び学校関係者評価の結果はHP上で公表することで社会に対する説明責任を果たしている。改善状況については、内部監査にて検証している。

加えて、5年毎にリハビリテーション学校評価機構より教育課程および教育研究活動などの状況に特化した評価を受け、その結果は同機構のHP上に公表されている。

自己点検・評価は実施されているが、個人レベルでの活動になっておらず、評価の共有に留まっている。

2020年4月の入学生より適用される改訂された指定規則に準じたカリキュラムの改訂と臨床実習の在り方および評価基準の検討が喫緊の課題である。

今後の取り組みとしては、2020年4月の入学生より適用される改訂された指定規則に準じたカリキュラムの改訂による教育内容についてその効果検証のため、自己点検項目の見直しと評価項目の見直しを行いPDCAサイクルを意識した取り組みを行う。また臨床実習に際しては診療参加型臨床実習の漸次導入に向けて臨床実習施設と指導者への周知及び評価基準の検討を行うことで新たな臨床実習の方法を早期に確立する。さら

基準11 社会貢献・地域貢献

学校関係者評価結果： 適

公共的な機関として、資源を活用して社会的な活動や地域貢献活動を行っている。
教育ノウハウを活用した職業訓練や緊急雇用対策事業、NPO 法人・ボランティア団体等への支援や教職員の参加奨励、国内外からの教育施設見学受け入れなど、積極的に社会貢献を進めている。また、教職員においては企業・地域・行政等の依頼を受け、出張講義・指導を行なっている。また、研修生の受け入れを行なっている。学生のボランティア活動は、推進委員会を設け学校毎あるいは各々の学校教育内容の特徴を活かした連携を図りながら推進している。今年度は、理学療法学科において小児発達障害の授業の一環として、第6回日本小児理学療法学会学術大会学術大会への運営協力および参加を行った。
学生、教員ともに多くのボランティア活動への参加実績はあるものの、計画的ではなく受身的な対応が多い。自主的、自己研鑽的な活動として推奨している。来年度は新カリキュラムの社会人基礎講座（GCBⅡ）にボランティア活動を組み込むことができたが、一定のボランティアを行った場合に単位の読替えを行うことが可能な教科について委員会で引き続き検討する。
今後の取り組みとしては、2020年度の指定規則改訂における新カリキュラムの社会人基礎講座（GCBⅡ）でボランティア活動への参加を取り入れ、一定のボランティアを行った場合に単位を認める。

基準12 国際交流

学校関係者評価結果： 適

外国人に対する受入に対し規定を定め、受け入れに対する態勢を準備段階である。在籍管理や相談体制について担当者を整備する予定である。
海外留学に関しても海外留学規定を定め、短期留学・長期留学を推進し、説明会を実施している。またその間のカリキュラムについての配慮を行っている。また「麻生塾海外留学奨学制度」を設け費用面での援助を行っている。課題としては、外国人に対する受け入れ態勢は相談体制・選抜方法・教育体制について具体的な指標が無く十分とは言えない。
今後の取り組みとしては、担当者を設定し教職員に周知徹底を行う。教育体制については教材や実習施設などの配慮を行う。手続きや相談体制について組織づくりを行う
在校生の留学については、今後も積極的に進めていく。外国人留学生については、他大学や専門学校での留学生受け入れについての情報を収集し、受け入れ体制の整備を行う。

以上